

いよいよ働き方改革が始まる! 労働法基礎講座

～働く私たちが知っておくべき働き方改革。誰もが輝ける社会に向けて～

◆平成30年6月、様々な内容を含む働き方改革法が成立し、平成31年4月から施行されていきます。

◆働く私たち自身が内容を理解し、率先して取り組むことにより皆でより良い働き方を構築していきましょう。

◆法律用語になじみのない方も、分かりやすくお話しますので、安心してお越しください。

入場料 無料

託児サービスあり(要予約)

日時

平成31年 1月27日(日)

14:00～ 講演 (13:30開場、受付)
15:30～ 個別労働相談会

会場

山口県セミナーパーク 大研修室
(山口市秋穂二島1062)

対象

県内の労働者(パートタイマー・アルバイトを含む)、
求職者、事業主や人事・労務管理担当者、
テーマに興味のある方など約150人

申込み・問い合わせ先

山口県労働協会
(山口市滝町1-1 山口県労働政策課内)
TEL 083-933-3220
FAX 083-933-3229
平成31年1月15日(火)〆切



講師 宇佐美 理世 氏

(うさみ労務経営事務所 代表 社会保険労務士)

主催/山口県労働協会 共催/山口県

後援/厚生労働省山口労働局、日本労働組合総連合会山口県連合会、一般社団法人山口県労働者福祉協議会、山口県社会保険労務士会、山口県経営者協会、山口県商工会議所連合会、山口県商工会連合会、山口県中小企業団体中央会、一般社団法人山口県建設業協会、山口県女性団体連絡協議会、一般社団法人山口県勤労福祉共済会

今回のポイント

- 時間外労働や年次有給休暇の取得について、改正内容を確認する
- パートタイム労働法、雇用契約や、無期雇用への転換制度などを確認し、労働関連法規の知識を深める
- 一人ひとりがワーク・ライフ・バランスの実現を目指せるよう自身の働き方を考える
- 職場環境の改善と向上に役立てる



下記にご記入の上、FAXにてお申し込みください

氏名 (ふりがな)	連絡先	
	〒	
	TEL	FAX
個別相談の希望の有無	有の場合 相談内容 (簡潔に)	託児サービス利用希望 (完全予約) ※有の場合は後日、連絡します
有 ・ 無 有の場合 ()		有 ・ 無

氏名 (ふりがな)	連絡先	
	〒	
	TEL	FAX
個別相談の希望の有無	有の場合 相談内容 (簡潔に)	託児サービス利用希望 (完全予約) ※有の場合は後日、連絡します
有 ・ 無 有の場合 ()		有 ・ 無

氏名 (ふりがな)	連絡先	
	〒	
	TEL	FAX
個別相談の希望の有無	有の場合 相談内容 (簡潔に)	託児サービス利用希望 (完全予約) ※有の場合は後日、連絡します
有 ・ 無 有の場合 ()		有 ・ 無



申込み・問い合わせ先

山口県労働協会

(山口市滝町1-1 山口県労働政策課内)

TEL:083-933-3220

FAX:083-933-3229

こちらのメールアドレスでも受け付けていますので、必要事項を御記入の上お申し込み下さい。

✉ roudoukyoukai@pref.yamaguchi.lg.jp